

令和5年度

横浜チャレンジファーマー支援事業 ステップアップファーマー研修生 募集案内

農業以外から職業として新規就農を目指す市民の方を応援するため、横浜市では「横浜チャレンジファーマー支援事業」を実施しています。

横浜市内での就農を目指す方は、所定の研修（＝ステップアップファーマー研修）を受講し、研修修了後「横浜チャレンジファーマー」の認定を受けると、農地の利用ができるようになります。

1 対象者

次のすべてを満たす人としします。

- (1) 研修修了が確実と見込まれる人
- (2) 農家の子弟以外の横浜市在住の人
- (3) 農業で自立しようとする意欲が高く、地域農業の担い手として期待される人
- (4) 露地野菜を主体とした農業経営を目指し、年齢が67歳以下の人
(研修開始年度4月1日基準)

※当事業の対象者で横浜市青年等就農計画認定を目指す方は、横浜チャレンジファーマーとして就農し、1年以上の農業経営の実績があるものとする

2 研修内容

農業技術（栽培、肥料、農薬）、営農計画の作成、農地に関する法律など

- (1) 市民農業大学講座の受講（農家実習10日を含む）
- (2) 環境活動支援センターほ場での実地研修（60日以上）
原則、水・金曜日の9:00～16:30頃まで（時期等により変更あり）
- (3) その他、必要に応じて市長が指定する研修の受講

3 研修の定員

5名以内。ただし、2年目研修に2名が在籍しているため、令和5年度の新規募集は3名以内。

4 受講料

市民農業大学講座受講料（参考：昨年度37,000円）及び実地研修保険料等が必要です。

5 応募方法

「ステップアップファーマー研修受講希望」と封筒に明記の上、以下の書類を添えて郵送または持参でお申込みください。

- (1) 作文（私の目指す農業、研修及び就農に対する考え方など、1,000字以内）
- (2) 経歴書（写真添付）他

申込先： 〒240-0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町2-1-3
横浜市環境活動支援センター
『横浜ステップアップファーマー研修』宛

【注意事項】

- ・下記にある事前説明会への参加を必須とします。
- ・本人以外の申込みは無効です。
- ・記載事項に不備がある場合は、受け付けられないことがあります。

6 応募締切

令和5年1月18日（水）必着

7 選考及び受講決定

- (1) 募集締切後、横浜チャレンジファーマー審査会で選考し、受講の可否を決定します。応募者が定員に満たない場合でも選考を行いますので、御承知おきください。
- (2) 審査会前に応募書類の確認等のため、事前面談を行う場合があります。日時については募集締め切り後に連絡します。
- (3) 選考結果については、3月上旬に応募者全員に通知します。



8 事前説明会

事業内容等について事前説明会を開催します。応募をお考えの方はいずれかの説明会に必ず御参加ください。

【事前説明会】

- (1) 開催日時 第1回 令和5年1月5日（木）10:00～11:00
第2回 令和5年1月12日（木）14:00～15:00
- (2) 開催場所 環境活動支援センター 本館2階大会議室
- (3) 参加申込 参加希望の方は令和4年12月27日（火）までに環境活動支援センターへ電話、FAXまたはeメールでお申し込みください。
なお、各回とも参加申込みがあった場合のみ開催します。参加申込者がいない場合は開催しませんので、御了承ください。

<問合せ>

〒240-0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町213
横浜市環境活動支援センター
電話：045(711)0635 FAX：045(721)6356
e-mail：ks-kkscagri@city.yokohama.jp



注：本事業は、令和5年度予算が横浜市会において議決されることを前提としています。
御了承ください。